



QRコードから、広報つくばみらいアンケートにご協力ください！
※紙面上のアンケートは、1, 5, 9月号に掲載します。



ミライモリの展示を終了します

「MIRAI ART FESTIVAL 2023」で誕生し、皆さんに親しまれたわらアート迷路「ミライモリ」(谷口648)は、劣化が進み始め、このままにしておくとう害虫が発生する恐れもあることから、田植えシーズンを迎える前に展示を終了することとしました。展示最終日は3月23日(出)です。最終日翌日には、取り付けたわらを外していく作業に入ります。

※状態によっては、展示終了を早める場合があります。

みんな見に来てね！



園 伊奈庁舎秘書広報課 (内線 1104,1106)

タケノコの放射性物質検査にご協力ください

市内産タケノコの出荷を開始するために、出荷前放射性物質検査を行います。今年タケノコを出荷予定の方で、本検査に使用するタケノコ(食用部分1kg以上)の提供にご協力いただける方は、お知らせください。また、市の出荷制限が解除された後も、下記に該当する方は今年も市・県の検査が必要となりますので、ご注意ください。

○過去に一度も検査をしたことのない竹林から出荷する場合

○直近の検査で50Bq/kgを超過した竹林から出荷する場合

○出荷先から今年の検査結果の提示を求められた場合

※検査を受ける場合は、事前に電話でお問い合わせください。

園 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3104)

農振除外申請の受付休止期間が令和8年度以降になります

令和7年度に除外申請の受付を休止してお知らせをしていましたが、「つくばみらい農業振興地域整備計画」の見直し時期の変更に伴い、除外申請の受付休止期間が、令和8年度以降に変更になります。休止期間が決まり次第、改めてお知らせします。

園 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3102)

「ごみ・資源物収集カレンダー」を配布しました

3月号の広報紙と併せて、ごみ・資源物収集カレンダーを各戸に配布しました。令和6年4月から令和7年3月までのごみ収集は、同カレンダーにより行います。万が一紛失してしまったり、複数枚必要な場合は、市ホームページからダウンロードできます。



園 谷和原庁舎生活環境課 (内線 3306)

ガードレールなどを壊してしまったときはご連絡を！

道路のガードレール、縁石、ポール、標識などを損傷・破損させてしまったときは、警察のほか、速やかに建設課へご連絡ください。最近、ガードレールなどを傷つけ、壊してしまっても建設課に報告されない事案が増えています。壊れたままでは重大な事故が起こる危険もありますので、安全な生活道路の確保にご協力をお願いします。なお、県道の損傷報告などは、土浦土木事務所へご連絡をお願いします。

園 市道：谷和原庁舎建設課 (内線 5207)

県道：土浦土木事務所道路管理課

☎ 029 - 822 - 4346

所有地をしっかりと管理しましょう！

■樹木は早めに剪定を

自宅の庭やお持ちの土地から生えている草木が、道路まで伸びていたり、枝や葉を道路に落としていることがあります。これらは、車や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。こういった原因で事故が発生した場合は、所有者が責任を問われることもあります。所有者の皆さんは、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

■土砂の流出にも注意

大雨などにより、畑や荒地などから道路に土砂が流出していることがあります。土砂が道路に流出すると、側溝を詰まらせたり、道幅の減少を引き起こすなど、通行の支障となります。また、田んぼや畑の土が道路に散乱している場所も見受けられます。自転車や歩行者の通行の妨げになりますので、所有者や管理者の皆さんは適正な管理をするようお願いいたします。

■作業上の注意事項

○電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事前に最寄りの東京電力やNTTに確認してください。

○作業する際は、通行車両や歩行者の安全確保にご配慮ください。

■各連絡先

○東京電力パワーグリッド

☎ 0120 - 995 - 007 ☎ 03 - 6375 - 9803 (つながらない場合 ※有料)

○NTT 東日本

☎ 113 (NTT 東日本の固定電話から電話する場合) ☎ 0120 - 444 - 113 (携帯電話・NTT 東日本以外の固定電話から電話する場合)

園 市道：谷和原庁舎建設課 (内線 5207)

県道：土浦土木事務所道路管理課

☎ 029 - 822 - 4346

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント